



PwCベトナムニュースブリーフ

# 2026年1月に最低賃金 引き上げ、電子労働契 約を導入するための規 則案

2025年11月





# ご一読ください

11月10日、政府は新しい最低賃金に関する政令第293/2025/ND-CP号を公布しました。これは2026年1月1日から施行されます。

また、電子労働契約および全国電子労働契約プラットフォームに関する政令案も公表されました。

---

# 詳細

## 01

### 新たな最低賃金

政令293号では、新たな最低月額賃金および最低時間給が以下のとおり規定されています。

#### 最低月給

地域1	531万VND(496万VNDから引き上げ)
地域2	473万VND(441万VNDから引き上げ)
地域3	414万VND(386万VNDから引き上げ)
地域4	370万VND(345万VNDから引き上げ)

#### 最低時間給

地域1	25,500VND(23,800VNDから引き上げ)
地域2	22,700VND(21,200VNDから引き上げ)
地域3	20,000VND(18,600VNDから引き上げ)
地域4	17,800VND(16,600VNDから引き上げ)

- 週給・日給・出来高給は、月額または時間額に換算した際、規定された最低賃金を下回ってはなりません。政令293号では、この換算方法も定められています。
- 最低賃金の引き上げに伴い、社会保険・医療保険・失業保険（UI）の拠出に用いられる最低賃金ベースが上がるだけでなく、UIの拠出上限額（最低賃金の20倍）も連動して増加します。例えば、地域Iでは上限が9,920万VNDから1億620万VNDに、地域IIでは8,820万VNDから9,460万VNDに引き上げられます。

# 詳細

## 02

### 電子労働契約に関する政令案 — 主なポイント

- 電子労働契約（e-労働契約）は2019年労働法で有効な契約形態として言及されていましたが、今回初めて、政府政令で正式に認められました。
- 政令案によると、e-労働契約は、内務省が管理する全国統一の電子労働契約プラットフォームを通じて締結しなければなりません。雇用者・労働者双方は、全国IDデータベースを用いた電子的な本人確認により認証され、真正性とセキュリティが担保されます。
- このプラットフォーム上で全国の労働契約が一元管理・保存され、行政機関は労働データへのアクセス、監視、管理を行うことができます。
- 紙媒体で締結された労働契約は引き続き有効であり、改定が行われな限り、電子契約に変換することは義務付けられていません。



# お問い合わせ

本書は、一般的な情報提供のために作成されたものであり、専門的なアドバイスではございません。

個別のご相談については以下の担当者までお問い合わせください。

## ハノイオフィス :



**今井 慎平 / Shimpei Imai**  
ディレクター  
+84 90 175 5377  
shimpei.imai@pwc.com



**金原 悠也 / Yuya Kimpara**  
マネージャー  
+84 35 585 0051  
kimpara.yuya@pwc.com

## ホーチミンオフィス :



**杉本 有里 / Yuri Sugimoto**  
マネージャー  
+84 90 694 4533  
sugimoto.yuri@pwc.com



**武田 勇人 / Takeda Yuto**  
マネージャー  
+84 70 387 9788  
takeda.yuto@pwc.com



[www.pwc.com/vn](http://www.pwc.com/vn)